



様式第2号(第5条関係)

一般廃棄物再生利用業指定証

つるぎ町指令第 70 号  
令和 5 年 1 月 23 日

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原 241 番地 1  
(所在地)  
氏 名 株式会社 パブリック  
代表取締役 三野 輝男 殿  
(名称及び代表者の氏名)

つるぎ町長 兼西 茂



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、  
次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

|               |  |
|---------------|--|
| 指 定 年 月 日     | 令和 5 年 1 月 23 日  |
| 指 定 番 号       | 第 70 号   |
| 事 業 の 種 類     | 再生輸送   |
| 事業の範囲         | ① 事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣<br>② 事業所から排出される紙、木、繊維<br>③ 国・県の管理地から発生する草木など              |
| 再 生 活 用 の 目 的 | ① 発酵乾燥させ堆肥原料として利用する<br>② 選別又は固形燃料化を行い、リサイクル又は燃料として利用する<br>③ 破碎し、燃料又は堆肥副資材として利用する |
| 指 定 期 間       | 令和 5 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで  |
| 指 定 条 件       | つるぎ町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること   |